

安芸太田町
簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

簡易水道事業

第1章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	3
第2章 安芸太田町水道事業の現状と課題.....	4
1. 事業概要	4
(1) 事業の現況	4
(2)経営比較分析表を用いた現状分析	5
2. 将来の事業環境	6
①人口減少	6
②給水人口の推移・予測	7
③水需要の推移・予測	7
④料金収入の見通し	8
⑤施設（保有資産）の見通し	8
⑥組織の見通し	9
⑦中長期的な視点	9
第3章 経営の基本方針.....	10
第4章 投資・財政計画（収支計画）	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙②のとおり	11
(2) 投資・財政計画の策定にあたって説明	11
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	12
第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	14
経営比較分析表	15
投資・財政計画（収支計画）	16

団 体 名 : 安芸太田町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

第 1 章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

安芸太田町の水道環境は、地域住民に安全で安定した水を供給するため、適正な施設の維持管理及び水質の管理を行うことを目的として、簡易水道事業により整備を行っています。

水道事業をはじめとする公営企業は、地方財政法で料金収入等をもって経営を行う独立採算の原則が定められています。現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

こうした中で、平成 26 年 8 月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定することとなりました。

地域住民に良質な水道サービスを持続的に提供していくには、現在の本町簡易水道事業についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な計画に基づいた運営を行っていく必要があります。そのため、各事業において、今後の経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

第2章 安芸太田町水道事業の現状と課題

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和14年4月1日
法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	法非適用企業
計画給水人口	8,740人
現在給水人口	4,833人
有収水量密度	0.62 千 m^3 /ha

② 施設

水源	表流水、伏流水、地下水			
施設数	浄水場設置数	16箇所	管路延長	128 千m
	配水地設置数	26箇所		
施設能力	3,469	m^3 /日	施設利用率	56.18 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本町の料金は、基本料金と超過料金の合計となります。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>算定水量</th> <th>水道料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>10㎡まで</td> <td>1,347円</td> </tr> <tr> <td>超過料金</td> <td>10㎡を超える部分 1㎡につき</td> <td>162円</td> </tr> </tbody> </table>		算定水量	水道料金	基本料金	10㎡まで	1,347円	超過料金	10㎡を超える部分 1㎡につき
	算定水量	水道料金								
基本料金	10㎡まで	1,347円								
超過料金	10㎡を超える部分 1㎡につき	162円								
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日									

水道事業をはじめとする公営企業には、事業運営に必要な経費は、事業運営に伴う収入で賄うという原則があり、公営企業としての企業性を発揮し、最小の経費で最良のサービスを提供すべきとされています。そのためには、住民の理解を得ながら経営の健全化・効率化に努める必要があります。

④ 組 織

職 員 数	平成 29 年 3 月 1 日現在、建設課・各支所合わせ、12 人が簡易水道事業運営に携わっており、下水道事業や他業務も兼任しています。																																																		
事業運営組織	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>年代</th> <th>建設課</th> <th>簡賀支所</th> <th>加計支所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課 長</td> <td>50～</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支 所 長</td> <td>50～</td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>50～</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>40～</td> <td></td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>40～</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 任</td> <td>30～40</td> <td>1人</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>主任主事</td> <td>25～30</td> <td>2人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 事</td> <td>18～</td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>	役 職	年代	建設課	簡賀支所	加計支所	課 長	50～	1人			支 所 長	50～		1人	1人	主 幹	50～	1人			課長補佐	40～		1人		主 査	40～	1人			主 任	30～40	1人		1人	主任主事	25～30	2人			主 事	18～		1人	1人	合計		6人	3人	3人
役 職	年代	建設課	簡賀支所	加計支所																																															
課 長	50～	1人																																																	
支 所 長	50～		1人	1人																																															
主 幹	50～	1人																																																	
課長補佐	40～		1人																																																
主 査	40～	1人																																																	
主 任	30～40	1人		1人																																															
主任主事	25～30	2人																																																	
主 事	18～		1人	1人																																															
合計		6人	3人	3人																																															

(2)経営比較分析表を用いた現状分析

平成 28 年度に策定・公表した、平成 27 年度決算「経営比較分析表」(別紙①)を添付しています。

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 将来の事業環境

国の巨額な債務、人口減少、景気低迷など、本町をはじめ日本全国の地方公共団体を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

①人口減少

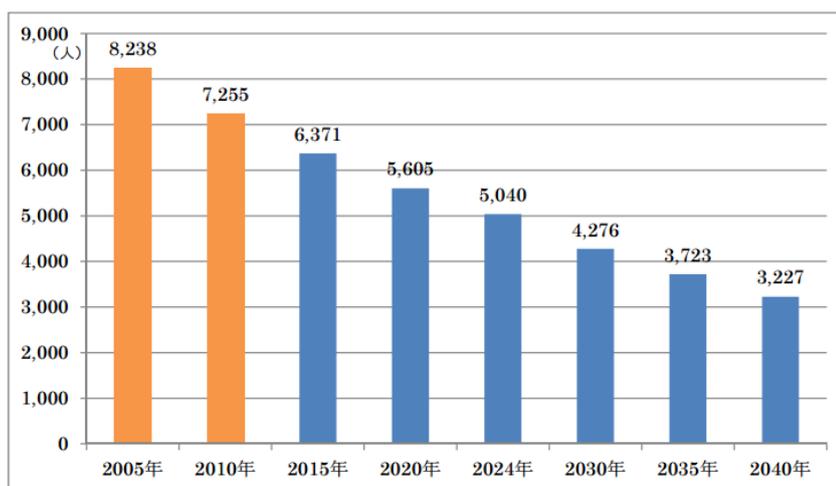
本町は、平成16年に山県郡加計町、筒賀村、戸河内町の3町村の合併により誕生しました。合併当初8,784人であった人口は、11年を経過した平成27年度末には6,757人と約2,000人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかからず、ピーク時であった昭和30年と比較すると3分の1以下となっています。

また、高齢化率は47.57%（平成27年6月時点）と県内最高で、平成22年国勢調査における人口減少率（対平成17年国勢調査人口）は11.9%と、県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に現れている自治体といえます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法（コーホート変化率法）を用いた推計によれば、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、平成36年（2024年）には5,040人に減少、平成52年（2040年）には3,227人にまで減少するとし、基礎自治体としての存在が危ぶまれる予測がされています。人口減少は水道料金収入の減少に直結するため、水道事業経営のさらなる悪化という大きな問題を抱えています。以下に平成27年策定の安芸太田町人口ビジョンを示します。

【人口の推移と将来人口推計】

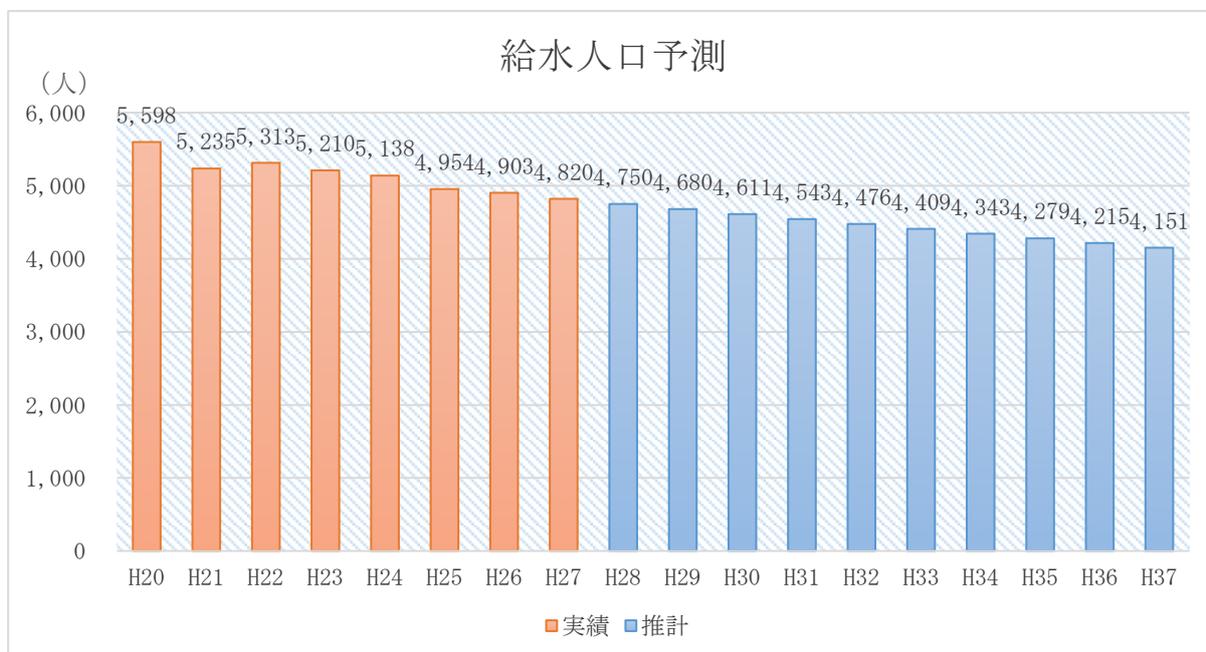
国勢調査人口結果		国立社会保障・人口問題研究所推計					
平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成36年 (2024年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
8,238	7,255	6,371	5,605	5,040	4,276	3,723	3,227



『安芸太田町人口ビジョン(平成27年10月)』より

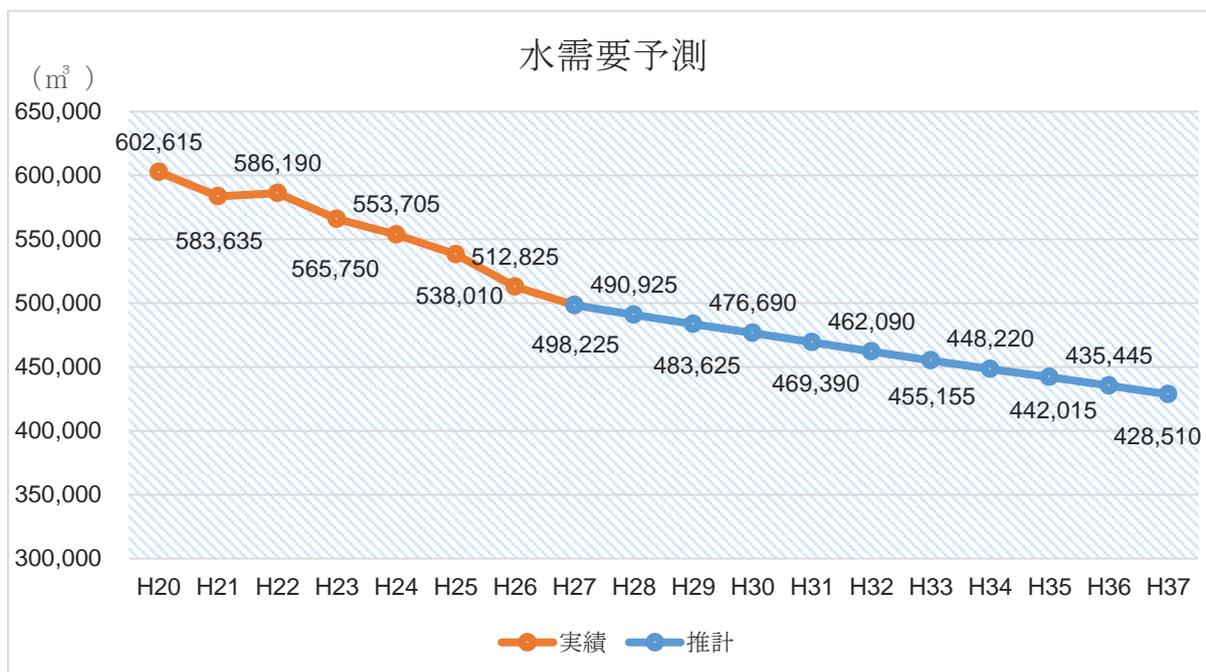
②給水人口の推移・予測

本町の給水人口は、行政人口と同様に減少を続けています。以下に過去 8 年間の給水人口の推移と計画期間中の予測を示します。



③水需要の推移・予測

本町の水需要は、給水人口の推移に伴い減少を続けています。以下に過去 8 年間の年間有収水量^{※1}の推移と計画期間中の予測を示します。



※1 年間有収水量：料金徴収の対象となった水量

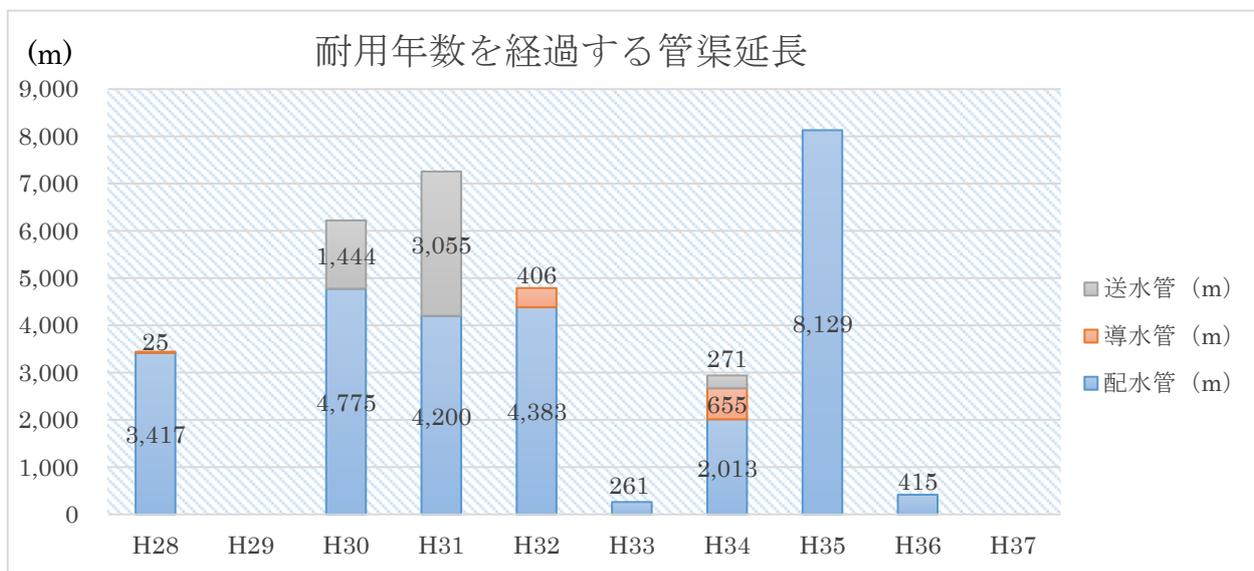
④ 料金収入の見通し

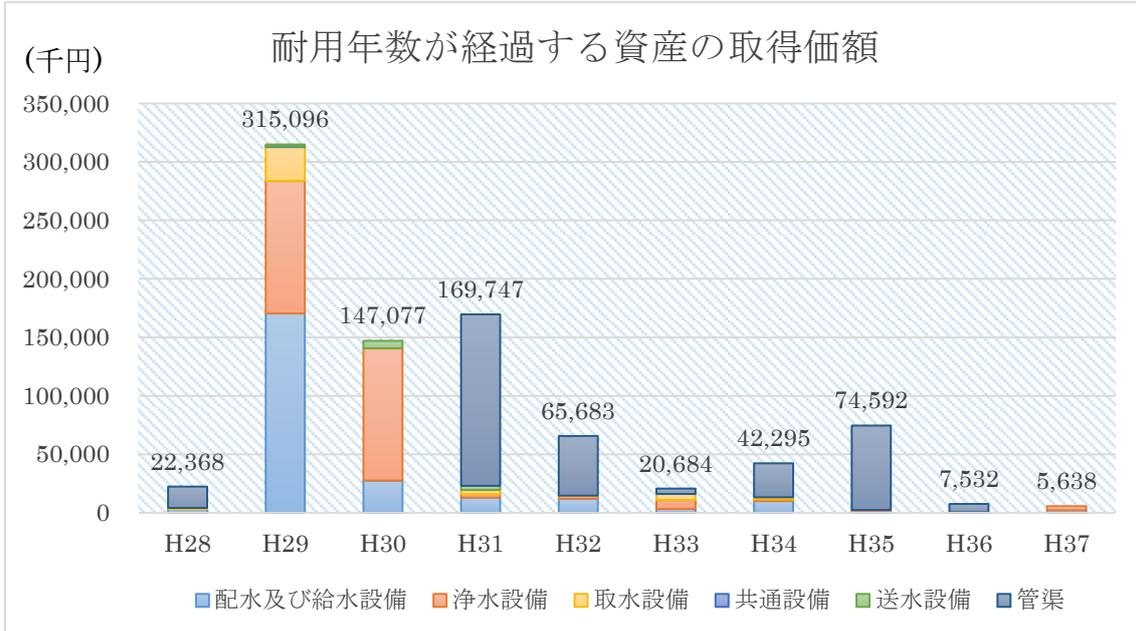
平成 20 年度から平成 27 年度までの料金収入の推移を見ると、平成 22 年度に料金改定により増加していますが、それ以降は減少が続いています。料金収入の減少の大きな要因は、人口減少であり、計画期間中も人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるため、計画期間中の平成 30 年度、平成 34 年度の料金改定を計画しています。



⑤ 施設（保有資産）の見通し

安芸太田町の水道施設は、更新時期に入りつつあります。過去集中的に整備した管渠や浄水施設が老朽化し一斉に更新時期に入るため、多額のコストがかかることが見込まれます。平成 29 年度において、更新計画策定を予定しており、老朽施設の更新を計画的に進めて安定稼働を確保する必要があります。以下に、計画期間中に耐用年数を経過する管渠延長と、経過年数を経過する資産の取得価額を示します。





⑥ 組織の見通し

平成 29 年 3 月 1 日時点で建設課、各支所合わせ 12 人が簡易水道事業に携わっています。職員は、下水道事業や他業務も兼任している状況です。民間委託などにより、業務品質の向上や業務の効率化につながる取り組みを検討します。

⑦ 中長期的な視点

今後は、少子高齢化に伴う人口減少、節水志向、施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため経営の悪化が危惧されます。

そのため、次章以降では人口減少や施設・設備の更新コストなどを踏まえた中長期的な収支バランスを検討した簡易水道経営計画を示します。

第3章 経営の基本方針

『将来世代にわたり快適・安全な生活環境を、水道サービスにより提供する。』

人口減少に伴う料金収入の減少、施設・設備の老朽化による更新需要の増大により多額の更新費用が必要となるなど、今後の水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなることが予想されます。

そのため、すべての町民に『将来世代にわたり快適・安全な生活環境を、水道サービスにより提供する。』ことを基本理念とし、下記の3つの基本方針のもと、中長期的な基本計画である経営戦略を策定します。

◆安全・安心な水道水の安定供給

地域住民の皆様が、安心して飲める水を安定供給し、住みよい町づくりに貢献します。

◆持続的な水道サービスの提供

適正な事業計画・財政計画を基に経営を行い、水道施設の戦略的な維持管理・更新等を通じて、将来世代にわたり水道サービスを提供します。

◆経営の合理化

独立採算制を原則とした企業体ですので、コストの削減など経営努力に努め、経営基盤の強化を図ります。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙②のとおり

(2) 投資・財政計画の策定にあたって説明

①収支計画のうち投資計画について

■投資の目標

限られた財源の中で計画的に水道施設の更新を進め、安定して安全な水を給水する。

本町の水道施設は更新時期に入りつつあります。水道事業は、生活に欠かすことのできない、極めて重要な生活インフラですので、計画的な維持管理・更新を実施し、安全な水を安定給水することに努めます。

②収支計画のうち財源について

■財源の目標

一般会計からの繰入金を減らしていくため、使用料収納の徹底とコスト削減に努める。

■料金に関する事項

これまでの推移を見ると簡易水道事業の料金収入は、人口の減少に伴い減少を続けており、今後も減少は続くことが見込まれます。水道事業の運営、安全な水の安定給水には施設の更新等は不可欠であり、平成30年度、平成34年度での料金改定を検討しています。

③収支計画のうち投資以外の経費について

■委託料に関する事項

過去5年間の委託料の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■修繕費に関する事項

過去5年間の修繕費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■動力費に関する事項

過去5年間の動力費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■職員給与費に関する事項

簡易水道事業会計において、職員給与費の計上はありません。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての考え方・検討状況

■民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

PFIやDBOの計画期間中の実施は計画していませんが、国の動向や他団体の動向を注視し、本町に見合った取組みを随時検討します。

■施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

施設・設備の廃止・統合などは計画していませんが、コストの削減や効率化につながる取組みを随時検討します。

■施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設・設備の合理化などは計画していませんが、本町に見合った取組みを随時検討します。

■施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

本町の水道施設は更新時期に入りつつあり、更新には多額のコストがかかることが見込まれます。このまま放置すれば、管渠の破損などにより漏水や断水につながる恐れがあります。平成29年度において更新計画策定を予定しており、計画的な更新により安定給水を維持し、投資コストの平準化を図る取組みを検討します。

②財源についての考え方・検討状況

■料金に関する事項

人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新コストの増大は避けられません。一般会計からの繰入を極力減らし、持続的な水道サービスを提供していくためには、消費税増税に伴う改定を含め、4～5年おきの定期的な料金改定を検討する必要があります。

■繰入金に関する事項

一般会計が負担する経費を除き、極力繰入金の額を減らしていくため、料金収納の徹底、加入率の向上などに努めます。

■資産の有効活用等による収入増加の取組

資産活用による収入増加の取り組みは計画していませんが、採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

■委託料に関する事項

採算性を念頭に置き、業務効率の向上、コスト削減につながる取り組みを随時検討・実施します。

■修繕費に関する事項

水道サービスの安定的な提供とランニングコスト低減のため、計画的な修繕を随時検討・実施します。

■動力費に関する事項

電力自由化など、経費削減につながる取り組みを随時検討します。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

■事後検証

経営戦略の事後検証は、平成26年8月29日付けで総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。

■経営戦略改訂版の策定

下記のスケジュールの基、資産評価、使用料対象原価の算定、料金体系の見直しを行い、経営戦略改訂版の策定に努めていきます。

◇資産評価等（～平成30年度）

簡易水事業が保有する資産について、評価を行い現状の把握を行います。これに基づき更新計画等策定します。

◇使用料対象原価の算定（～平成31年度）

資産評価に基づき、地方公営企業の料金原則に沿った適正な使用料対象原価の算定を行います。

◇料金体系の見直し（検討）（～平成32年度）

上記の使用料対象原価の算定に基づき、料金体系の見直しを行います。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
資産評価等（更新計画含）	→				
使用料対象原価の算定			→		
料金体系の見直し（検討）				→	
経営戦略改訂版の策定					→

また、公営企業でありますので、事業経営状況や経営努力等についての情報を公開し、透明性の確保に努めていきます。

投資・財政計画（収支計画）

区分	年度	(単位:千円,%)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収入	1 総収入	151,091	144,069	155,246	127,878	124,223	122,941	116,566	116,125	115,874	114,252	111,964	109,295
	(1) 営業収益	93,961	91,688	88,991	89,259	91,393	89,252	87,149	85,111	86,805	84,758	82,771	80,825
	イ 委託工事収入	93,961	91,688	88,991	89,259	91,393	89,252	87,149	85,111	86,805	84,758	82,771	80,825
	ロ その他												
	(2) 営業外収入	57,130	52,381	66,255	38,619	32,830	33,089	31,417	31,014	29,069	29,494	29,193	28,470
	ア 他会社計繰入金	55,768	51,149	64,918	37,309	31,520	31,779	30,107	29,704	27,759	28,184	27,883	27,160
	イ その他	1,362	1,232	1,337	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	2 総費用	95,307	92,874	92,010	100,572	92,560	91,555	90,605	89,750	88,834	88,118	87,367	86,875
	(1) 営業費用	68,071	67,397	69,103	79,089	72,680	72,977	73,279	73,587	73,901	74,220	74,545	74,877
	ア 職員給与												
イ その他	68,071	67,397	69,103	79,089	72,680	72,977	73,279	73,587	73,901	74,220	74,545	74,877	
(2) 営業外費用	27,236	25,477	22,907	21,483	19,880	18,578	17,326	16,163	15,033	13,898	12,822	11,998	
ア 支払利息	22,214	20,119	18,221	16,461	14,858	13,556	12,304	11,141	10,011	8,976	7,800	6,976	
イ その他	5,022	5,358	4,686	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	
3 収支差引	(A)-(D)	55,784	51,195	63,236	27,306	31,663	30,786	27,961	26,375	26,940	26,134	24,597	22,420
資本的収入	1 資本的収入	77,232	73,793	56,082	48,316	36,967	34,497	27,195	22,761	23,327	22,521	20,984	19,666
	(1) 地方債												
	うち資本費平準化債												
	(2) 他会社計補助金	77,232	73,793	56,082	48,316	36,967	34,497	27,195	22,761	23,327	22,521	20,984	19,666
	(3) 他会社計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工事負担金												
	(7) その他												
	2 資本的支出	128,227	119,325	114,092	81,772	65,017	61,670	51,543	45,523	46,654	45,042	41,968	38,473
(1) 建設改良費	10,406	10,406	21,548										
(2) 地方債償還金	128,227	108,919	92,544	81,772	65,017	61,670	51,543	45,523	46,654	45,042	41,968	38,473	
(3) 他会社計長期借入金返還金													
(4) 他会社計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 50,995	△ 45,532	△ 58,010	△ 33,456	△ 28,050	△ 27,173	△ 24,348	△ 22,762	△ 23,327	△ 22,521	△ 20,984	△ 18,807

